

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書Ⅰ

【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名

和歌山県和歌山市教育委員会

概 要

モデルスクールの概要（平成 26 年 4 月 1 日現在）

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	和歌山市立鳴滝小学校	92 名	11 名
2	和歌山市立西浜中学校	570 名	36 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

〈鳴滝小学校〉

特別支援学級（知的障害）に在籍する児童に対して、巡回相談、教育相談、市教育委員会の学校訪問等を活用し、指導・支援の工夫を重ねてきた。対象児童は学力が定着しにくく、情緒が安定せず学習に対する意欲や集中には困難さが大きい。また、通常の学級における発達障害児童に対しての指導・支援の在り方についても工夫改善を進めていくべき状況にある。

校長は、現状の改善に向け、特別支援教育のより一層の推進を図っていきたいと考えている。モデルスクールに指定されることで、教職員の特別支援教育に関する専門性を高め、課題のある児童に対して共通理解を深めながら、より効果的な指導支援の在り方や校内の支援体制作りの研究実践を行っていく。

〈西浜中学校〉

平成 25 年度、和歌山市としては中学校 2 校目の LD 等通級指導教室（トライルーム）の開級に伴い、校長のリーダーシップの下、特別支援教育を学校運営のひとつの柱とし、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上を目指し、校内体制整備を進めてきたところである。そして、本校には 3 つの障害種別の異なる特別支援学級があり、それぞれの生徒の特性を把握し個のニーズに合った個別の指導・支援の在り方について工夫改善を進めてきている。また、以前にはほぼ全盲である視覚障害の生徒が通常の学級で在籍しており、盲学校との連携を積み重ねながら、その個に合った適切な指導・支援を行ってきた。

そこで、平成 25 年度の取組を基に、平成 26 年度は障害に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行い、特別支援教育を推進していく中で、インクルーシブ教育システムの構築を考慮に入れた実践研究を行っていく。校内検討委員会を通して生徒の実態把握を的確に捉えることで、教職員の専門性を高め、共通理解を図っていく。

2. 取組の概要

【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

毎週 1～2 回合理的配慮協力員が学校を訪問し協力を得ることで、対象児童生徒への支援の在り方を探り、より適切な指導支援につなげた。そして、月 1 回の検討委員会を通して、児童生徒の実態把握や指導方法について共通理解を図るとともに、実態に応じた個別の指導計画の作成や、障害の状態に応じた ICT や視覚支援等の教材教具の効果的な活用について検討したり、学びのユニバーサルデザイン化を考えたり、学校全体で取り組んでいった。

また、専門協力員は支援員として毎日、対象児童生徒の指導に TT として加わり、児童生徒に丁寧に関わる個別の指導支援を行った。

合理的配慮協力員には検討委員会での訪問記録（児童の実態、指導及び検討内容、今後の指導支援の手立て等）を、専門協力員には教室で児童生徒に寄り添った支援記録を、毎月提出してもらうことで、対象児童生徒の実態や校内支援体制等の進捗状況をつかむための報告とした。

学期に 1 回程度、対象児童の様子を見に学校訪問を行い、検討委員会にも参加し児童の実態把握及び校内支援体制等の進捗状況の報告を受けたり、今後の効果的な支援を考えたりしていく中で、合理的配慮協力員からより良い支援の手立て等についての確な指導・助言を受けるとともに、市教委からも成果と課題について感じたことを助言した。

特別支援教育を実践している学校や研究大会をモデルスクールに案内することで、学校視察や研修会を通じた専門性の向上を図った。

【モデルスクールとして行った取組】

〈鳴滝小学校〉

個別の指導計画の作成に当たっては、保護者から十分な情報を得るとともに、個別支援連携シート等を引き継ぐ中で、対象児童の実態及び課題や教育的ニーズについて検討を重ね共通理解を図ることにした。研究校の視察や研修への積極的な参加を推進することで、教員の専門性向上に努めた。特別支援教育コーディネーターが中心となり、保護者等の相談の窓口となることや関係機関との連携・協力がスムーズに取り組めるようにした。障害のある児童も障害のない児童も共に学び共に育ち合う学校となるよう、一人一人の教育的ニーズに応えられる教育環境や教育内容を整備・充実できるよう取り組んだ。また、保健室の隣にクールダウンできる小部屋を設けた。

〈西浜中学校〉

毎月開催する校内検討委員会では、教職員からの情報も含め実態把握に努めるとともに、個への指導で気になる事柄や効果のあった指導法や支援等については、検討委員会において確認し、より良い支援や配慮の在り方を探っていった。

年 2 回程度、特別支援教育の専門家（和歌山大学教授）を講師として招き、教職員の研修を実施した。また、個々の障害に応じた教材教具を提供した。特に興味関心のある学習が根気よく継続して取り組める学習活動を計画した。肢体不自由で車椅子を使用のため、教室移動の際の安全確保、読み書きの作業、視覚的な分野での合理的配慮について検討を重ねた。また、リソースルームでの学習活動支援を行っていくための協議（教室・時間・対象生徒等）を重ねることで共通理解を深め、より良い取組になるよう検討を継続していった。

3. 成果及び課題

基礎的環境整備の充実、学級担任や専門協力員からの支援や配慮、周りの児童生徒の理解、保護者のサポート、通級指導教室との連携等、様々な取組を実施した。これらの取組により、児童生徒の気持ちの切替えがうまくなり、立ち直りが早くなった。友達との関係が徐々に改善されて共に過ごす時間が増え、学習においても支援を得て前向きに取り組めるようになってきた。居心地が良く安心できる環境、関わってくれる人がそばにいてくれることで気持ちが安定し、学習課題に対して意欲的に向き合えるようになった。児童生徒の頑張りを褒め、認めることで自尊感情が高められ、自信を持って学校生活を送れるようになってきている。

合理的配慮協力員との検討委員会を開くことで、担任や専門協力員等その他多くの教員から見た児童生徒の現状や様子、課題、問題点、効果のあった支援などを出し合い、意見を交換することができた。それにより、児童生徒の実態を共有し、課題が明らかになることで、具体的なこれからの指導・支援の在り方について話し合うことができた。

障害のある児童生徒と障害のない児童生徒とが互いを高めつつ楽しく学び合える学校となるためには、担任の資質や意識の高さはもちろんのこと、全教職員の理解と連携の上に成り立つものであることを改めて考えさせられた。このような学校全体の雰囲気为基础的環境整備の重要な条件であると思われる。また、児童生徒の実態を丁寧に把握し、個の障害の特性や教育的ニーズに合った個別の指導・支援につなげるためにも個別の指導計画を十分吟味して作成し、教職員が共通理解を図りながらみんなで合理的配慮を行っていくことが大切である。